セッション3<第1分科会>記録

「今後のインクルーシブ教育システム構築の体制づくりの在り方をさぐる -文部科学省モデル事業地域(市町村)の取組から-」

実践報告

工藤 素子 氏(秋田県潟上市教育委員会)

丸山 和夫 氏(長野県岡谷市教育委員会)

三浦 由美 氏(宮城県石巻市教育委員会)

指定討論

川合 紀宗 氏(広島大学大学院)

山岡 修 氏(日本発達障害ネットワーク)

研究報告

笹森 洋樹(国立特別支援教育総合研究所)

進 行

久保山茂樹 (国立特別支援教育総合研究所)

第1分科会では、笹森が平成25・26年度専門研究A「インクルーシブ教育システム構築に向けた取組を支える体制づくりに関する実際的研究 ーモデル事業等における学校や地域等の実践を通じて一」の研究概要及び本分科会の趣旨を説明した後、上記の3氏から実践報告をしていただいた。

<実践報告>

- ○実践報告1 工藤氏より、文部科学省委託事業モデル校に在籍する児童の合理的配慮を検討する事例 検討会の定期的実施、校内体制の推進等の取組について報告された。この結果、合理的配慮の視点に 基づく個に応じた教材の充実や指導計画の改善、対象児の保護者や他児童への波及効果など、モデル 校に変容がみられたことが報告された。今後の課題として、モデル校の実践を市内に普及するため、 事例検討会の効率化、教職員の専門性向上等に向けた取組を推進すること等が挙げられた。
- ○実践報告2 丸山氏より、文部科学省委託事業を活用した地域の体制づくりとして、市の教育・保健・福祉担当部署間の連携強化、既存の相談センターを特別支援教育の視点からも積極的に活用したことなどが報告された。この結果、対象児をチームで支援する体制が整う、支援者間の共通理解が進む、引き継ぎが円滑になるなど異なる機関間の「のりしろ連携」が進んだことが報告された。今後の課題として、教職員の研修の充実、市内への普及に向けた取組等が挙げられた。
- ○実践報告3 三浦氏より、文部科学省委託事業モデル地区内の小中学校連絡協議会で事例検討等を行ったこと、これを基に市教育委員会が学校間連携のための組織設置要綱を定め、校長会とともに他地区での開催を推進したこと、保健師や保育所等との連携を強化したことが報告された。この結果、地区内での情報共有、保健師との連携に関する成果みられたことが報告された。今後の課題として、学

校間連携を福祉・就労等につなげる仕組みづくり、支援をつなぐツール作成等が挙げられた。 (以上、要項及び配布資料参照)

<指定討論者からの意見の概要>

- ○指定討論 1 川合氏より:「インクルーシブ教育システムとは、このようなものだ。」と具体的に示されるものではない。教育の場として何をすればよいのかを探るプロセスが重要である。本研究は、システムを構築する際におさえたいポイントを示している。 3 市の取組は、学校が子どもに柔軟に対応するための環境整備、異なる機関間がつながる仕組み、保健師との連携、特別支援教育コーディネーターを支える仕組み等の点で大変参考になる。今後の課題として、子どもの教育的ニーズを早期に把握する取組をシステム化すること、特に小・中・高等学校等における多様な学びの場を実現させるための教育課程の在り方が挙げられる。
- ○指定討論 2 山岡氏より:「合理的配慮」は新しい概念であり、文部科学省ではモデル事業を通して事例を積み上げていくこととした。話題提供でも合理的配慮のための丁寧な取組が報告された。もう一つの取組は、スクールクラスターである。日本は障害のある子どもに対する教育機会の提供について、教育事務所や福祉圏域などの行政単位ごとに、それぞれの域内で有する各種の資源を使い連続性のある教育サービスを提供するスクールクラスターという考え方を取っている。話題提供で報告された成果を踏まえ、モデル事業で留まらずこのような取組を基準として市町村で今後実施していくことが重要である。

< 指定討論者と話題提供者との質疑応答の概要>

- ・ 他機関との連携では、教育委員会とつながりやすいところ(特別支援学校、保健師、県の機関など) から始めること、双方にとって良さが実感できる連携の内容を協議することが重要である。
- ・ 教職員の研修については、特別支援教育コーディネーターを支える連絡協議会の他、専門性向上の ための研修として、市独自が行う研修と県が主催する研修の活用などの方法もある。
- ・ 転出入の多い自治体における引き継ぎの在り方については、個別の指導計画等の活用を含め、今後 さらに検討していかなくてはならない課題である。
- ・ 合理的配慮の提供については、エレベーターの設置が困難なため特別支援教育支援員を多めに配置 するなど、人的資源の活用で対応した例が挙げられ、地域の実情に応じた創意工夫が重要である。

<全体協議>

参加者:校長会にどのように働きかけて市内特別支援教育コーディネーター連絡協議会を設けたのか。 三浦氏:まず、特別支援教育担当の校長に相談し助言を得ながら、役員会、校長会全体へと進めた。 参加者:市のインクルーシブ教育システムを作る際、合理的配慮協力員はどのような役割をしたのか。 研究代表者:調査の結果、相談対応、プログラム作りへの参画などその地域により役割分担が異なって

いた。地域資源と照らし合わせてどのような役割をもたせるかを考えていくとよいと思う。

参加者:インクルーシブ教育システムに関する情報を聞くと、自分が担当する通級指導教室が、今後どうなるのか、合理的配慮も自治体により異なる。国として、どのような支援をしてもらえるのか? 指定討論者:本人の教育的ニーズに合った教育を行うことで、その学びの場が発展する。日本では、多様な学びの場を生かしていくこととした。特別支援教育では、個々の教育的ニーズに合わせた教育を行 うことが大切である。また、子どもの育ちと併せて支援を考えること、すなわち、子どもを見取る目を 持つことが重要である。

<まとめ>

本分科会では、地域ごとの特色を生かした取組の過程をお話しいただいた。今後もインクルーシブ教育システム構築に当たって「ここだけはおさえたい。」という視点で、本研究をまとめていきたい。